

城陽市民体育館 トレーニングルーム

1 使用について

- [1] 16歳以上または高校生以上の方でしたらどなたでもお使いいただけます。
- [2] 使用時間は、午前9時から午後9時までの間
毎週火曜日（祝日の場合は翌日）と12月29日～翌1月3日は休館日のため使用できません。
- [3] 使用料は、1時間につき100円
- [4] 使用の申請は直接、市民体育館窓口でお申し込みください。受付台帳に必要事項をご記入いただき、使用料をお支払いください。
- [5] その際カードをお渡ししますので、使用中は見えるところに付け、使用后窓口へお返しください。

2 スポーツセンター利用券について

- [1] 1ヶ月以内に3回ご利用されましたら、スポーツセンター利用券を発行します。
- [2] 頻繁なカードの再発行は致しませんので、大切にお使い下さい。
（再発行は、3枚を限度とします。）
- [3] 利用券が無くても、使用申込書にご記入頂きましたら利用できます。

2 使用上の注意

- [1] 運動に適した服装で、必ず室内専用シューズをお持ち下さい。
- [2] 中学生以下の入室及び同伴の使用はできません。
- [3] 器具についた汗は、備え付けの雑巾、または手持ちのタオルで拭きましょう。
- [4] 器具は正しく使い、事故防止には十分ご注意ください。トレーニング中の事故については、応急処置のみ。以後の責任は一切負いません。また、器具などを破損された時は、実費弁償いただきます。

3 インストラクターの配置

安全に使用していただくため、個人に適した使用方法を得ていただくため、次のとおりインストラクターによる指導をしていますので気軽にご利用ください。

配 置 日	木 曜 日	午前10時 ~ 12時
	月・水・土曜日	午後7時 ~ 9時

☆ 祝日など、配置しない日がありますので予めご確認ください。